

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-173712
(P2020-173712A)

(43) 公開日 令和2年10月22日(2020. 10. 22)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 50/16 (2012.01)	G06Q 50/16 300	5L049
G06F 16/29 (2019.01)	G06F 16/29	

審査請求 有 請求項の数 10 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2019-76427 (P2019-76427)	(71) 出願人	598040488 株式会社 J O N 東京都新宿区新小川町5-1 ニューリバー51ビル4F
(22) 出願日	平成31年4月12日 (2019. 4. 12)	(74) 代理人	110000154 特許業務法人はるか国際特許事務所
		(72) 発明者	中川 元 東京都新宿区新小川町5-1 ニューリバー51ビル4F 株式会社 J O N 内
		Fターム(参考)	5L049 CC28

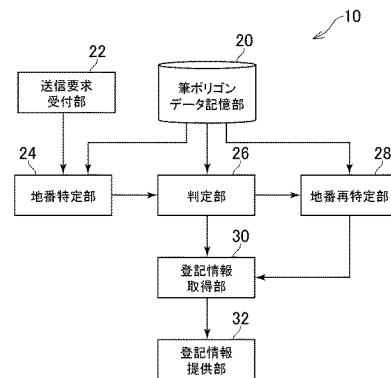
(54) 【発明の名称】 登記情報提供システム、登記情報提供方法及びプログラム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ユーザが所望する登記情報を的確に提供できる登記情報提供システム、登記情報提供方法及びプログラムを提供する。

【解決手段】 登記情報提供システムにおいて、サーバ10には、筆ポリゴンデータ記憶部20、送信要求受付部22、地番特定部24、判定部26、地番再特定部28、登記情報取得部30、登記情報提供部32、が含まれる。送信要求受付部22は、端末の位置を示す位置情報を取得する。地番特定部24は、位置と地番とが対応付けられているデータに基づいて、位置情報が示す位置に対応する地番を特定する。判定部26は、特定される地番が長狭物の地番であるか否かを判定する。登記情報提供部32は、特定される地番が長狭物の地番でないと判定される場合は、当該地番に存在する不動産の登記情報を提供し、特定される地番が長狭物の地番であると判定される場合は、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を提供する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

端末の位置を示す位置情報を取得する位置情報取得手段と、
位置と地番とが対応付けられているデータに基づいて、前記位置情報が示す位置に対応する地番を特定する地番特定手段と、
特定される前記地番が長狭物の地番であるか否かを判定する判定手段と、
不動産の登記情報を前記端末に提供する登記情報提供手段と、を含み、
特定される前記地番が長狭物の地番でないと判定される場合は、前記登記情報提供手段は、当該地番に存在する不動産の登記情報を提供し、
特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合は、前記登記情報提供手段は、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を提供する、
ことを特徴とする登記情報提供システム。

10

【請求項 2】

前記判定手段は、特定される前記地番に所定の文字が含まれるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の登記情報提供システム。

【請求項 3】

前記判定手段は、特定される前記地番が表す文字列が 0 から始まるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する、
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の登記情報提供システム。

20

【請求項 4】

前記判定手段は、特定される前記地番がヌル値であるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する、
ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の登記情報提供システム。

【請求項 5】

前記判定手段は、特定される前記地番の不動産の形状に基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する、
ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の登記情報提供システム。

【請求項 6】

前記登記情報提供手段は、前記データにおいて前記位置情報が示す位置に対応する地番が存在しない場合に、当該位置の最近隣に位置する地番に存在する不動産の登記情報を提供する、
ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の登記情報提供システム。

30

【請求項 7】

前記端末が向く方角を示す方角情報を取得する方角情報取得手段、をさらに含み、
前記登記情報提供手段は、特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合は、前記位置情報が示す位置から見て前記方角情報が示す方角に存在する不動産のうち、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を提供する、
ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の登記情報提供システム。

【請求項 8】

前記端末が向く方角を示す方角情報を取得する方角情報取得手段、をさらに含み、
前記登記情報提供手段は、前記データにおいて前記位置情報が示す位置に対応する地番が存在しない場合に、前記位置情報が示す位置から見て前記方角情報が示す方角に存在する不動産のうち、当該位置の最近隣に位置する地番に存在する不動産の登記情報を提供する、
ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の登記情報提供システム。

40

【請求項 9】

位置情報取得手段が、端末の位置を示す位置情報を取得するステップと、
地番特定手段が、位置と地番とが対応付けられているデータに基づいて、前記位置情報が示す位置に対応する地番を特定するステップと、

50

判定手段が、特定される前記地番が長狭物の地番であるか否かを判定するステップと、
 特定される前記地番が長狭物の地番でないと判定される場合に、登記情報提供手段が、
 当該地番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供するステップと、

特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合に、前記登記情報提供手段
 が、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供するステップ
 と、

を含むことを特徴とする登記情報提供方法。

【請求項 10】

端末の位置を示す位置情報を取得する手順、

位置と地番とが対応付けられているデータに基づいて、前記位置情報が示す位置に対応
 する地番を特定する手順、

10

特定される前記地番が長狭物の地番であるか否かを判定する手順、

特定される前記地番が長狭物の地番でないと判定される場合に、当該地番に存在する不
 動産の登記情報を前記端末に提供する手順、

特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合に、当該地番の最近隣の地
 番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供する手順、

をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、登記情報提供システム、登記情報提供方法及びプログラムに関する。

20

【背景技術】

【0002】

土地や家屋などといった不動産の登記情報は、財団法人民事法務協会によるインターネ
 ット登記情報提供サービスを利用することで閲覧できることが知られている。

【0003】

また、特許文献 1 には、土地の登記簿の電子データなどが格納されている登記情報デー
 タベース、及び、地番の情報を含む検索要求を受け取った時に、当該地番の土地の所有者
 情報などを返す機能を備えた不動産登記情報提供サーバが記載されている。

【0004】

また、特許文献 2 には、土地の地番とその土地の緯度、経度とが対応付けられている不
 動産情報データベースを検索し、撮影時の端末装置の位置を示す位置情報に対応する地番
 を抽出することが記載されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2015 - 22066 号公報

【特許文献 2】特開 2015 - 35022 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0006】

発明者は、所定の操作が行われた端末の位置に対応する地番の登記情報を当該端末に提
 供することを検討している。しかしここで特許文献 1 及び特許文献 2 に記載の技術を適用
 すると、ユーザが所望する登記情報が提供されないことがある。

【0007】

例えば、登記情報を取得したい土地に立ち入ることができず、その土地に隣接する道路
 等の長狭物内でユーザが上述の所定の操作を行うと、当該長狭物に地番が割り当てられて
 いる場合には、所望の土地の地番ではなく、当該長狭物の地番がヒットしてしまう。

【0008】

本発明は上記実情に鑑みてなされたものであって、その目的の一つは、ユーザが所望す

50

る登記情報を的確に提供できる登記情報提供システム、登記情報提供方法及びプログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明に係る登記情報提供システムは、端末の位置を示す位置情報を取得する位置情報取得手段と、位置と地番とが対応付けられているデータに基づいて、前記位置情報が示す位置に対応する地番を特定する地番特定手段と、特定される前記地番が長狭物の地番であるか否かを判定する判定手段と、不動産の登記情報を前記端末に提供する登記情報提供手段と、を含み、特定される前記地番が長狭物の地番でないと判定される場合は、前記登記情報提供手段は、当該地番に存在する不動産の登記情報を提供し、特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合は、前記登記情報提供手段は、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を提供する。

10

【0010】

本発明の一態様では、前記判定手段は、特定される前記地番に所定の文字が含まれるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する。

【0011】

また、本発明の一態様では、前記判定手段は、特定される前記地番が表す文字列が0から始まるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する。

【0012】

また、本発明の一態様では、前記判定手段は、特定される前記地番がヌル値であるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する。

20

【0013】

また、本発明の一態様では、前記判定手段は、特定される前記地番の不動産の形状に基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定する。

【0014】

また、本発明の一態様では、前記登記情報提供手段は、前記データにおいて前記位置情報が示す位置に対応する地番が存在しない場合に、当該位置の最近隣に位置する地番に存在する不動産の登記情報を提供する。

【0015】

また、本発明の一態様では、前記端末が向く方角を示す方角情報を取得する方角情報取得手段、をさらに含み、前記登記情報提供手段は、特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合は、前記位置情報が示す位置から見て前記方角情報が示す方角に存在する不動産のうち、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を提供する。

30

【0016】

また、本発明の一態様では、前記端末が向く方角を示す方角情報を取得する方角情報取得手段、をさらに含み、前記登記情報提供手段は、前記データにおいて前記位置情報が示す位置に対応する地番が存在しない場合に、前記位置情報が示す位置から見て前記方角情報が示す方角に存在する不動産のうち、当該位置の最近隣に位置する地番に存在する不動産の登記情報を提供する。

【0017】

また、本発明に係る登記情報提供方法は、位置情報取得手段が、端末の位置を示す位置情報を取得するステップと、地番特定手段が、位置と地番とが対応付けられているデータに基づいて、前記位置情報が示す位置に対応する地番を特定するステップと、判定手段が、特定される前記地番が長狭物の地番であるか否かを判定するステップと、特定される前記地番が長狭物の地番でないと判定される場合に、登記情報提供手段が、当該地番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供するステップと、特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合に、前記登記情報提供手段が、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供するステップと、を含む。

40

【0018】

また、本発明に係るプログラムは、端末の位置を示す位置情報を取得する手順、位置と

50

地番とが対応付けられているデータに基づいて、前記位置情報が示す位置に対応する地番を特定する手順、特定される前記地番が長狭物の地番であるか否かを判定する手順、特定される前記地番が長狭物の地番でないと判定される場合に、当該地番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供する手順、特定される前記地番が長狭物の地番であると判定される場合に、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を前記端末に提供する手順、をコンピュータに実行させる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の一実施形態に係る登記情報提供システムの全体構成の一例を示す図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るサーバで実装される機能の一例を示す機能ブロック図である。

【図3】筆ポリゴンデータの一例を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態に係るサーバにおいて行われる処理の流れの一例を示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明の一実施形態について図面に基づき詳細に説明する。

【0021】

図1は、本発明の一実施形態に係る登記情報提供システム1の全体構成の一例を示す図である。図1に示すように、登記情報提供システム1には、いずれもコンピュータを中心に構成されたサーバ10、端末12、及び、登記情報提供サービス14が含まれている。サーバ10、端末12、登記情報提供サービス14は、インターネットなどのコンピュータネットワーク16に接続されており、サーバ10、端末12、登記情報提供サービス14は互いに通信可能になっている。

【0022】

本実施形態に係る登記情報提供サービス14は、例えば一般財団法人民事法務協会などによる登記情報提供サービスを提供するコンピュータシステムである。登記情報提供サービス14は、例えばサーバ10等のコンピュータシステムからの要求に応じて、要求された不動産登記全部事項等の登記情報を当該コンピュータシステムに提供する。登記情報提供サービス14は例えば、住所表記を表す文字列（例えば、都道府県から地番までを表す文字列）の受信に応じて、当該住所表記に対応する不動産の登記情報を提供する。

【0023】

本実施形態に係るサーバ10は、例えば、登記情報提供サービス14にアクセスして、登記情報提供サービス14から取得する不動産の登記情報を端末12に提供するサーバコンピュータである。

【0024】

図1に示すように、サーバ10には、例えば、プロセッサ10a、記憶部10b、通信部10cが含まれている。

【0025】

プロセッサ10aは、例えばCPU等のプログラム制御デバイスであって、記憶部10bに記憶されたプログラムに従って各種の情報処理を実行する。

【0026】

記憶部10bは、例えばROMやRAM等の記憶素子やハードディスクドライブなどである。記憶部10bには、プロセッサ10aによって実行されるプログラムなどが記憶される。

【0027】

通信部10cは、例えばコンピュータネットワーク16を介して、端末12や登記情報提供サービス14などといったコンピュータとの間でデータを授受するための通信インタフェースである。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 8 】

本実施形態に係る端末 1 2 は、例えばタブレット端末やスマートフォンなどのコンピュータである。

【 0 0 2 9 】

図 1 に示すように、端末 1 2 には、例えば、プロセッサ 1 2 a、記憶部 1 2 b、通信部 1 2 c、タッチパネル 1 2 d、センサ部 1 2 e、が含まれている。

【 0 0 3 0 】

プロセッサ 1 2 a は、例えば CPU 等のプログラム制御デバイスであって、記憶部 1 2 b に記憶されたプログラムに従って各種の情報処理を実行する。

【 0 0 3 1 】

記憶部 1 2 b は、例えば ROM や RAM 等の記憶素子やハードディスクドライブなどである。記憶部 1 2 b には、プロセッサ 1 2 a によって実行されるプログラムなどが記憶される。

【 0 0 3 2 】

通信部 1 2 c は、例えばコンピュータネットワーク 1 6 を介して、サーバ 1 0 などといったコンピュータとの間でデータを授受するための通信インタフェースである。

【 0 0 3 3 】

タッチパネル 1 2 d は、例えばプロセッサ 1 2 a から入力される指示に従って情報を表示出力したり、ユーザが行った操作の内容をプロセッサ 1 2 a に出力したりする。

【 0 0 3 4 】

センサ部 1 2 e は、例えば、GPS モジュール、加速度センサ、ジャイロセンサ、地磁気センサ、などのセンサを含んでおり、端末 1 2 の位置及び方角の計測結果をプロセッサ 1 2 a に出力する。

【 0 0 3 5 】

図 2 は、本実施形態に係るサーバ 1 0 で実装される機能の一例を示す機能ブロック図である。なお、本実施形態に係るサーバ 1 0 で、図 2 に示す機能のすべてが実装される必要はなく、また、図 2 に示す機能以外の機能が実装されていても構わない。

【 0 0 3 6 】

図 2 に示すように、本実施形態に係るサーバ 1 0 には、機能的には例えば、筆ポリゴンデータ記憶部 2 0、送信要求受付部 2 2、地番特定部 2 4、判定部 2 6、地番再特定部 2 8、登記情報取得部 3 0、登記情報提供部 3 2、が含まれる。

【 0 0 3 7 】

筆ポリゴンデータ記憶部 2 0 は、記憶部 1 0 b を主として実装される。送信要求受付部 2 2、登記情報取得部 3 0、登記情報提供部 3 2 は、通信部 1 0 c を主として実装される。地番特定部 2 4、判定部 2 6、地番再特定部 2 8 は、プロセッサ 1 0 a を主として実装される。

【 0 0 3 8 】

以上の機能は、コンピュータであるサーバ 1 0 にインストールされた、以上の機能に対応する指令を含むプログラムをプロセッサ 1 0 a で実行することにより実装されてもよい。このプログラムは、例えば、光ディスク、磁気ディスク、磁気テープ、光磁気ディスク、フラッシュメモリ等のコンピュータ読み取り可能な情報記憶媒体を介して、あるいは、インターネットなどを介してサーバ 1 0 に供給されてもよい。

【 0 0 3 9 】

筆ポリゴンデータ記憶部 2 0 は、本実施形態では例えば、地番と不動産（例えば土地）を表す地図上のポリゴンとを対応付けた筆ポリゴンデータを記憶する。

【 0 0 4 0 】

図 3 は、筆ポリゴンデータの一例を示す図である。図 3 に示すように、筆ポリゴンデータには、例えば、ID、V1 コード、形状値データ、都道府県データ、市区町村データ、大字データ、字データ、地番データが含まれる。

【 0 0 4 1 】

10

20

30

40

50

筆ポリゴンデータに含まれるIDは、例えば、当該筆ポリゴンデータの識別情報である。

【0042】

筆ポリゴンデータに含まれるV1コードは、例えば、当該筆ポリゴンデータが示す所在の識別情報である。本実施形態に係る所在とは、住所表記のうち、都道府県から丁目あるいは字までが示されている部分を指す。そして、本実施形態では、それぞれの所在には、当該所在の識別情報であるV1コードが一意に割り当てられている。

【0043】

筆ポリゴンデータに含まれる形状値データは、例えば、不動産（例えば土地）を表す地図上のポリゴンを示すデータである。形状値データには、不動産を表す地図上のポリゴンに対応する数値が示されていてもよい。

10

【0044】

筆ポリゴンデータに含まれる都道府県データは、例えば、当該筆ポリゴンデータに含まれる形状値データが示すポリゴンが属する都道府県の名称を示すデータである。

【0045】

筆ポリゴンデータに含まれる市区町村データは、例えば、当該筆ポリゴンデータに含まれる形状値データが示すポリゴンが属する市区町村の名称を示すデータである。

【0046】

筆ポリゴンデータに含まれる大字データは、例えば、当該筆ポリゴンデータに含まれる形状値データが示すポリゴンが属する町あるいは大字の名称を示すデータである。

20

【0047】

筆ポリゴンデータに含まれる字データは、例えば、当該筆ポリゴンデータに含まれる形状値データが示すポリゴンが属する丁目あるいは字の名称を示すデータである。

【0048】

筆ポリゴンデータに含まれる地番データは、例えば、当該筆ポリゴンデータに含まれる形状値データが示すポリゴンが属する地番を示すデータである。

【0049】

本実施形態では、筆ポリゴンデータを参照した空間演算を実行することによって、特定の位置（例えば緯度及び経度）を含むポリゴン、及び、当該ポリゴンに対応する地番が特定できる。

30

【0050】

送信要求受付部22は、本実施形態では例えば、端末12から送信される送信要求データを受け付ける。

【0051】

本実施形態では、ユーザが端末12に対して所定の登記情報表示操作を行うと、センサ部12eは端末12の位置及び端末12が向く方角を計測する。そして、端末12は、計測された端末12の位置を示す位置情報及び端末12が向く方角を示す方角情報を含む送信要求データを生成する。そして、端末12は、生成された送信要求データをサーバ10に送信する。そして送信要求受付部22は、このようにして送信される送信要求データを取得する。当該位置情報は、例えば、端末12の位置の緯度及び経度を示す情報である。

40

【0052】

地番特定部24は、本実施形態では例えば、筆ポリゴンデータと、送信要求データに含まれる位置情報と、に基づいて、当該位置情報が示す位置に対応する地番を特定する。地番特定部24は、例えば、当該位置情報が示す位置を含むポリゴンを示す形状値データを特定し、当該形状値データを含む筆ポリゴンデータを特定し、当該筆ポリゴンデータに含まれる地番データが示す地番を特定する。

【0053】

判定部26は、本実施形態では例えば、地番特定部24により特定される地番が長狭物の地番であるか否かを判定する。

【0054】

50

ここで判定部 26 は、特定される地番に所定の文字が含まれるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定してもよい。例えば、特定される地番に所定の文字が含まれる場合に、当該地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。具体的には例えば、地番データの値に「道」、「水」、「川」、「河」、「堤」、「R」、「W」、「無」、「路」、又は、「線」のいずれかが含まれる場合に、当該地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。

【 0055 】

図 3 に示されている ID が 19 である筆ポリゴンデータに含まれる地番データの値は「水 S7205」である。また、図 3 に示されている ID が 41 である筆ポリゴンデータに含まれる地番データの値は「道 R8037」である。このような地番データについては、長狭物の地番を示す地番データと判定される。

10

【 0056 】

また判定部 26 は、特定される地番が表す文字列が 0 から始まるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定してもよい。例えば、特定される地番が表す文字列が 0 から始まる場合に、当該地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。

【 0057 】

また判定部 26 は、特定される地番がヌル値であるか否かに基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定してもよい。例えば、特定される地番がヌル値である場合に、当該地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。

【 0058 】

また判定部 26 は、特定される地番の不動産の形状に基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定してもよい。例えば、特定される形状値データが示すポリゴンの形状に基づいて、当該地番が長狭物の地番であるか否かが判定されてもよい。例えば、形状値データが示すポリゴンの形状の縦横比が所定値よりも大きい場合に、当該地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。また例えば、形状値データが示すポリゴンの面積及び周長が特定されてもよい。そして当該面積の平方根を当該周長の二乗で割った値が 0.131 よりも大きい場合に、当該地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。

20

【 0059 】

地番再特定部 28 は、本実施形態では例えば、特定される地番が長狭物の地番であると判定される場合に、当該地番の最近隣の地番を特定する。

30

【 0060 】

例えば、地番再特定部 28 は、空間演算を実行することで地番特定部 24 により特定される形状値データが示すポリゴンの再近隣のポリゴンを特定し、当該ポリゴンを示す形状値データを含む筆ポリゴンデータを特定する。そして地番再特定部 28 は、当該筆ポリゴンデータに含まれる地番データが示す地番を特定する。

【 0061 】

また、地番再特定部 28 は、特定される地番が長狭物の地番であると判定される場合に、送信要求データに含まれる位置情報及び方角情報を特定してもよい。そして、地番再特定部 28 は、当該位置情報が示す位置から見て当該方角情報が示す方角に存在する地番のうち、地番特定部 24 により特定される地番の最近隣の地番を特定してもよい。

40

【 0062 】

例えば、地番再特定部 28 は、空間演算を実行することで位置情報が示す位置から見て方角情報が示す方角に存在するポリゴンを特定する。そして地番再特定部 28 は、特定されたポリゴンのうちから、地番特定部 24 により特定される形状値データが示すポリゴンの再近隣のポリゴンを示す形状値データを特定し、当該形状値データを含む筆ポリゴンデータを特定する。そして地番再特定部 28 は、当該筆ポリゴンデータに含まれる地番データが示す地番を特定する。

【 0063 】

地番再特定部 28 は、位置情報が示す位置に対応する地番が存在せず、地番特定部 24 が地番を特定できない場合に、当該位置の最近隣に位置する地番を特定してもよい。

50

【 0 0 6 4 】

例えば、地番再特定部 2 8 は、空間演算を実行することで位置情報が示す位置の再近隣に位置するポリゴンを特定し、当該ポリゴンを示す形状値データを含む筆ポリゴンデータを特定する。そして地番再特定部 2 8 は、当該筆ポリゴンデータに含まれる地番データが示す地番を特定する。

【 0 0 6 5 】

またこの場合、送信要求データに含まれる位置情報が示す位置から見て送信要求データに含まれる方角情報が示す方角に存在する地番のうち、当該位置の最近隣に位置する地番が特定されてもよい。

【 0 0 6 6 】

例えば、地番再特定部 2 8 は、空間演算を実行することで位置情報が示す位置から見て方角情報が示す方角に存在するポリゴンを特定する。そして地番再特定部 2 8 は、特定されたポリゴンのうちから、位置情報が示す位置の再近隣に位置するポリゴンを示す形状値データを特定し、当該形状値データを含む筆ポリゴンデータを特定する。そして地番再特定部 2 8 は、当該筆ポリゴンデータに含まれる地番データが示す地番を特定する。

【 0 0 6 7 】

登記情報取得部 3 0 は、本実施形態では例えば、登記情報を取得する。ここで登記情報取得部 3 0 は、登記情報提供サービス 1 4 にアクセスして、登記情報提供サービス 1 4 から登記情報を取得してもよい。

【 0 0 6 8 】

登記情報取得部 3 0 は、特定される地番が長狭物の地番でないと判定される場合は、地番特定部 2 4 により特定される地番に存在する不動産の登記情報を取得する。この場合は、登記情報取得部 3 0 は、例えば、地番特定部 2 4 が特定する筆ポリゴンデータに含まれる都道府県データ、市区町村データ、大字データ、字データ、及び、地番データに示されている文字列を連結した住所表記文字列を生成する。例えば ID が 1 である筆ポリゴンデータについては、「愛媛県今治市馬越町 1 丁目甲 71 3」との住所表記文字列が生成される。ここで正規化処理が併せて実行され、「愛媛県今治市馬越町 1 甲 71 3」との住所表記文字列が生成されてもよい。

【 0 0 6 9 】

そして登記情報取得部 3 0 は、生成された住所表記文字列を登記情報提供サービス 1 4 に送信する。すると、登記情報提供サービス 1 4 は、送信された住所表記文字列に対応する登記情報をサーバ 1 0 に送信する。そして登記情報取得部 3 0 は、登記情報提供サービス 1 4 から送信された登記情報を受信する。

【 0 0 7 0 】

また、登記情報取得部 3 0 は、特定される地番が長狭物の地番であると判定される場合は、地番再特定部 2 8 により特定される地番に存在する不動産の登記情報を取得する。この場合は、登記情報取得部 3 0 は、例えば、地番再特定部 2 8 により特定される筆ポリゴンデータに含まれる都道府県データ、市区町村データ、大字データ、字データ、及び、地番データに示されている文字列を連結した住所表記文字列を生成する。ここで上述の正規化処理が併せて実行されてもよい。

【 0 0 7 1 】

そして登記情報取得部 3 0 は、生成された住所表記文字列を登記情報提供サービス 1 4 に送信する。すると、登記情報提供サービス 1 4 は、送信された住所表記文字列に対応する登記情報をサーバ 1 0 に送信する。そして登記情報取得部 3 0 は、登記情報提供サービス 1 4 から送信された登記情報を受信する。

【 0 0 7 2 】

登記情報提供部 3 2 は、本実施形態では例えば、特定される地番が長狭物の地番でないと判定される場合は、当該地番に存在する不動産の登記情報を端末 1 2 に提供する。また、登記情報提供部 3 2 は、本実施形態では例えば、特定される地番が長狭物の地番であると判定される場合は、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を端末 1 2 に

10

20

30

40

50

提供する。ここで端末 1 2 から送信される送信要求データに含まれる位置情報が示す位置から見て当該送信要求データに含まれる方角情報が示す方角に存在する不動産のうち、当該地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報が端末 1 2 に提供されてもよい。

【 0 0 7 3 】

また、登記情報提供部 3 2 は、端末 1 2 から送信される送信要求データに含まれる位置情報が示す位置に対応する地番が存在しない場合に、当該位置の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報を提供してもよい。あるいはこの場合に、登記情報提供部 3 2 は、位置情報が示す位置から見て方角情報が示す方角に存在する不動産のうち、当該位置の最近隣に位置する地番に存在する不動産の登記情報を提供してもよい。

【 0 0 7 4 】

登記情報提供部 3 2 は、例えば、登記情報取得部 3 0 が取得する登記情報を端末 1 2 に送信する。そして、端末 1 2 は、当該登記情報を受信して、当該登記情報をタッチパネル 1 2 d に表示させる。

【 0 0 7 5 】

以下、本実施形態に係るサーバ 1 0 において行われる処理の流れの一例を、図 4 に例示するフロー図を参照しながら説明する。

【 0 0 7 6 】

まず、送信要求受付部 2 2 が、端末 1 2 から送信される送信要求データを受信する (S 1 0 1) 。

【 0 0 7 7 】

そして、地番特定部 2 4 が、S 1 0 1 に示す処理で受信した送信要求データに含まれる位置情報に基づいて、当該位置情報が示す位置に対応する地番を特定する (S 1 0 2) 。

【 0 0 7 8 】

そして、判定部 2 6 が、S 1 0 2 に示す処理で地番が特定されたか否かを確認する (S 1 0 3) 。

【 0 0 7 9 】

地番が特定されたことが確認された場合は (S 1 0 3 : Y) 、判定部 2 6 は、S 1 0 2 に示す処理で特定された地番が長狭物の地番であるか否かを判定する (S 1 0 4) 。

【 0 0 8 0 】

地番が特定されなかったことが確認された場合 (S 1 0 3 : N) 、又は、長狭物の地番であると判定された場合は (S 1 0 4 : Y) 、地番再特定部 2 8 が、地番の再特定を行う (S 1 0 5) 。地番が特定されなかったことが確認された場合については、地番再特定部 2 8 は、S 1 0 1 に示す処理で受信した送信要求データに含まれる位置情報が示す位置の再近隣に位置する地番を特定する。長狭物の地番であると判定された場合については、地番再特定部 2 8 は、S 1 0 2 に示す処理で特定された地番の再近隣の地番を特定する。

【 0 0 8 1 】

そして、登記情報取得部 3 0 は、提供すべき登記情報を取得する (S 1 0 6) 。S 1 0 4 に示す処理で長狭物の地番でないと判定された場合は、登記情報取得部 3 0 は、S 1 0 2 に示す処理で特定された地番に存在する不動産の登記情報を取得する。S 1 0 5 に示す処理が実行された場合は、登記情報取得部 3 0 は、S 1 0 5 に示す処理で特定された地番に存在する不動産の登記情報を取得する。

【 0 0 8 2 】

そして、登記情報提供部 3 2 が、S 1 0 6 に示す処理で取得された登記情報を端末 1 2 に送信して (S 1 0 7) 、本処理例に示す処理は終了される。端末 1 2 は S 1 0 7 に示す処理で送信された登記情報を受信して、当該登記情報をタッチパネル 1 2 d に表示させる。

【 0 0 8 3 】

S 1 0 4 に示す処理では例えば、S 1 0 2 に示す処理で特定された地番が以下の (1) ~ (4) のいずれかの条件を満たす場合に、S 1 0 2 に示す処理で特定された地番が長狭物の地番であると判定されてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 4 】

(1) 「道」、「水」、「川」、「河」、「堤」、「R」、「W」、「無」、「路」、又は、「線」のいずれかを含む

【 0 0 8 5 】

(2) 0から始まる

【 0 0 8 6 】

(3) ヌル値である

【 0 0 8 7 】

(4) 対応するポリゴンの面積の平方根を当該ポリゴンの周長の二乗で割った値が 0 . 1 3 1 よりも大きい

10

【 0 0 8 8 】

本実施形態において、特定される地番が長狭物の地番であると判定される場合に、当該地番の最近隣の、長狭物の地番ではない地番に存在する不動産の登記情報が提供されてもよい。

【 0 0 8 9 】

また、地番再特定部 2 8 が地番を特定した際に、判定部 2 6 が、当該地番が長狭物の地番であるか否かを判定してもよい。そして、長狭物の地番であると判定される場合に、地番再特定部 2 8 がさらなる地番の再特定を行ってもよい。

【 0 0 9 0 】

以上で説明したように、本実施形態では、登記情報を取得したい土地などの不動産内においてユーザが登記情報表示操作を行うと、この不動産の登記情報が表示される。一方で、道路などの長狭物内においてユーザが登記情報表示操作を行うと、端末 1 2 の位置の再近隣の不動産の登記情報が表示される。

20

【 0 0 9 1 】

登記情報を取得したい不動産に立ち入ることができないことがある。このような場合でも、本実施形態では、この不動産に隣接する道路などの長狭物内においてユーザが登記情報表示操作を行うと、この長狭物に地番が割り当てられていても、所望の不動産の登記情報が表示される。

【 0 0 9 2 】

このようにして本実施形態によれば、ユーザが所望する登記情報を的確に提供できることとなる。

30

【 0 0 9 3 】

また上述のように、地番特定部 2 4 が特定する地番が長狭物の地番であると判定される場合に、端末 1 2 の位置から見て端末 1 2 が向く方角に存在する不動産のうち、地番特定部 2 4 が特定する地番の最近隣の地番に存在する不動産の登記情報が提供されてもよい。あるいは、筆ポリゴンデータにおいて端末 1 2 の位置に対応する地番が存在しない場合に、端末 1 2 の位置から見て端末 1 2 が向く方角に存在する不動産のうちから、当該位置の最近隣に位置する地番に存在する不動産の登記情報が提供されてもよい。

【 0 0 9 4 】

このようにすれば、例えば登記情報を取得したい不動産に端末 1 2 を向けることで、ユーザが所望する登記情報をよりの確に提供できることとなる。

40

【 0 0 9 5 】

なお、本発明は上述の実施形態に限定されるものではない。

【 0 0 9 6 】

例えば、長狭物の地番であるか否かの判定条件は上記のものに限定されない。

【 0 0 9 7 】

また例えばサーバ 1 0 と端末 1 2 の役割分担は上述のものに限定されない。サーバ 1 0 の機能の一部又は全部が端末 1 2 で実装されていてもよい。

【 0 0 9 8 】

またサーバ 1 0 の記憶部 1 0 b に、登記情報が記憶されていてもよい。そしてサーバ 1

50

0 が、記憶部 10 b に記憶されている登記情報を端末 12 に送信してもよい。また端末 12 の記憶部 12 b に登記情報が記憶されていてもよい。そして記憶部 12 b に記憶されている登記情報を端末 12 がタッチパネル 12 d に表示させてもよい。

【0099】

また上述の具体的な文字列や数値、並びに、図面中の具体的な文字列は例示であり、これらの文字列や数値には限定されない。

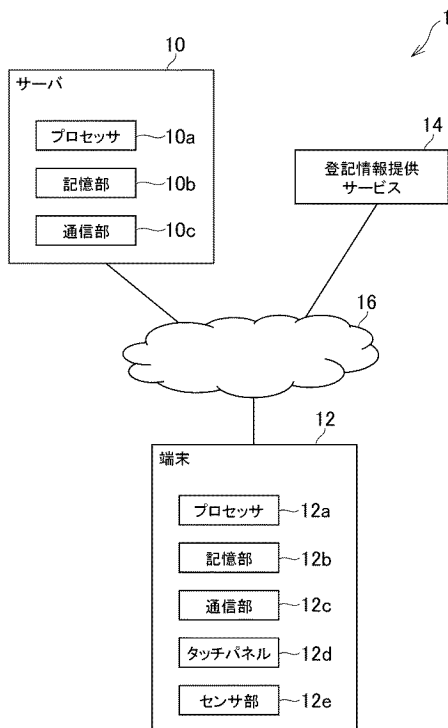
【符号の説明】

【0100】

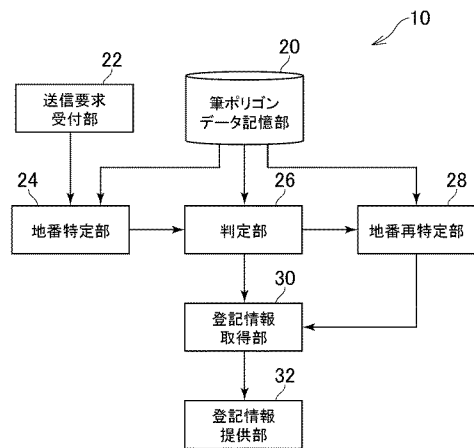
1 登記情報提供システム、10 サーバ、10 a プロセッサ、10 b 記憶部、10 c 通信部、12 端末、12 a プロセッサ、12 b 記憶部、12 c 通信部、12 d タッチパネル、12 e センサ部、14 登記情報提供サービス、16 コンピュータネットワーク、20 筆ポリゴンデータ記憶部、22 送信要求受付部、24 地番特定部、26 判定部、28 地番再特定部、30 登記情報取得部、32 登記情報提供部。

10

【図1】



【図2】



【 図 3 】

ID	VIコード	形状値データ	都道府県データ	市区町村データ	大字データ	字データ	地番データ
1	382020009001	...	愛媛県	今治市	馬越町	1丁目	甲71-3
2	3820200107003	...	愛媛県	今治市	大浜町	3丁目	丙550-1
3	3820200071003	...	愛媛県	今治市	中日吉町	3丁目	甲508-7
19	3820200108002	...	愛媛県	今治市	小浦町	2丁目	水-S7205
41		...	愛媛県	今治市	国分	6丁目	道-F8037

【 図 4 】

